

個人宅配料の見直しに関する 重要なお知らせ

日頃からコープの配達をご利用いただき、誠にありがとうございます。

生協くまもとでは、この間、配達件数の増加やエネルギー価格の高騰、熊本県の最低賃金の上昇等を受け、業務効率の見直しや経費削減等の努力により、個人宅配料の価格維持に取り組んで参りました。しかしここ数年の急激な外部環境の変化により従来の価格を維持することが困難な状況となりました。

つきましては、2024年4月1週配達分(2024年4月1日お届け分)より個人宅配料及び割引制度を見直しさせていただきます。今後も、より一層組合員の皆さまに満足いただけるようサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

個人宅配料の見直し内容

週当たりの基本の個人宅配料を見直します

現 状

個人宅配料(週当たり)

本体120円(税込132円)

利用の有無にかかわらず、週1回
税込132円を請求させていただきます。

4月1週 配達分より

変更後

個人宅配料(週当たり)

本体200円(税込220円)

利用がない週は、週1回本体50円
(税込55円)を請求させていただきます。

※これまで利用がない週にも請求させていただいていた個人宅配料(132円)は廃止し、利用がない週には個人宅配システム利用料として週1回50円(税込55円)を請求させていただきます。

新しくなった生協くまもとの個人宅配料割引制度

赤ちゃん割引

2歳未満の子どもさんがいらっしゃる方、及び妊娠中で母子手帳をお持ちの方

1年間 **全額割引**

変更後



子育てサポート割引

母子手帳交付から小学校入学までのお子さんがいらっしゃる組合員

1週当たり
個人宅配料が

半額

※新規加入後12週は個人宅配料が無料です。
※商品のお届けがない場合は個人宅配システム利用料として50円(税込55円)を請求させていただきます。

障がい者割引

ご本人が身体障がいの場合、もしくは一等親以内のご家族で身体障がい者手帳をお持ちの方と同居の場合

利用終了まで **全額割引** ※(4等級以上)

変更後



ふくし割引

組合員ご本人、または同居の家族(1親等以内)が要介護認定2以上、または身体障がい者手帳(4級以上)、療育手帳のいずれかの交付を受けている組合員

1週当たり
個人宅配料が

半額

※商品のお届けがない場合は個人宅配システム利用料として50円(税込55円)を請求させていただきます。

新設

免許証返納 サポート割引

組合員ご本人、もしくは配偶者が、運転免許証の自主返納を行い「運転経歴証明書」の交付を受けている組合員

1週当たり個人宅配料が

半額

※商品のお届けがない場合は個人宅配システム利用料として50円(税込55円)を請求させていただきます。

現在適用中の割引制度についてのご案内

- 赤ちゃん割引** ●現在赤ちゃん割引をご利用いただいている組合員さんは終了期間まで現在の割引を継続します。
- 赤ちゃん割引が終了し「子育てサポート割引」の利用を希望される場合は、お手数ですが、ご利用の手続きをお願いします。
- 障がい者割引** ●2025年3月4週まで現在の割引を継続し、2025年4月1週より「ふくし割引」に自動移行いたします。
- ※いくつかの割引制度の対象となる場合は、どれか1つをお選びいただけます。

生協くまもとの個人宅配料特典制度

高額利用特典

1回のご利用金額が本体10,000円以上の方
※スクロール、くらしと生協などの一部宅配商品は除く

その週の
個人宅配料が

無料

新規加入特典

- ①新規加入後4週
- ②子育てサポートで加入した場合の12週

その週の
個人宅配料が

無料

ご不明な点は、お気軽に
お問合せください。

無店舗サービスセンター

TEL 096-287-1300

月～金曜 9:00～19:00、土曜 9:00～17:00(日曜休み)